

新型コロナウイルス（COVID-19）による影響について

2020年8月28日現在
ヤマトデータベース協同組合

現在、新型コロナウイルスによりさまざまなイベントが中止されるなど、各所で影響が広がっておりますが、組合員様におきましては以下の点についてお願い申し上げます。

・レジデンストラックについて

ベトナム政府と日本政府の協議がまとまり、実習生を含むビジネス目的での入国が一部認められることになりました。

ベトナム便 も一部レジデンストラック分に限り運航されるようです。

レジデンストラックについては現地でのPCR検査や入国時の抗原検査、入国後の隔離が必要になるなど制約も多く、予定にない費用も必要になりますが、年初に入国が決まっていながら、止まっていた実習生達が順次入国してくることになりました。

・技能実習期間を終了した実習生について

現状、帰国便の確保が非常に困難になっております。

また、レジデンストラックで入国が認められたにも関わらずベトナム人が帰国することをまだ、ベトナム政府はみとめておりません。

滞在費支弁のためや帰国が整うまでの一時的な滞在のために在留資格の「特定活動」への変更が認められていますので、満了が近い実習生については今後の対応をご相談ください。

また、受験予定の技能検定試験が開催されず、受験ができなくなった場合等も同様に「特定活動」へ在留資格の変更が認められています。この後、特手活動から次段階の技能実習に移行時には特定活動を行った期間を除いた残りの期間での申請となります。

外務省海外安全ホームページ

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html